

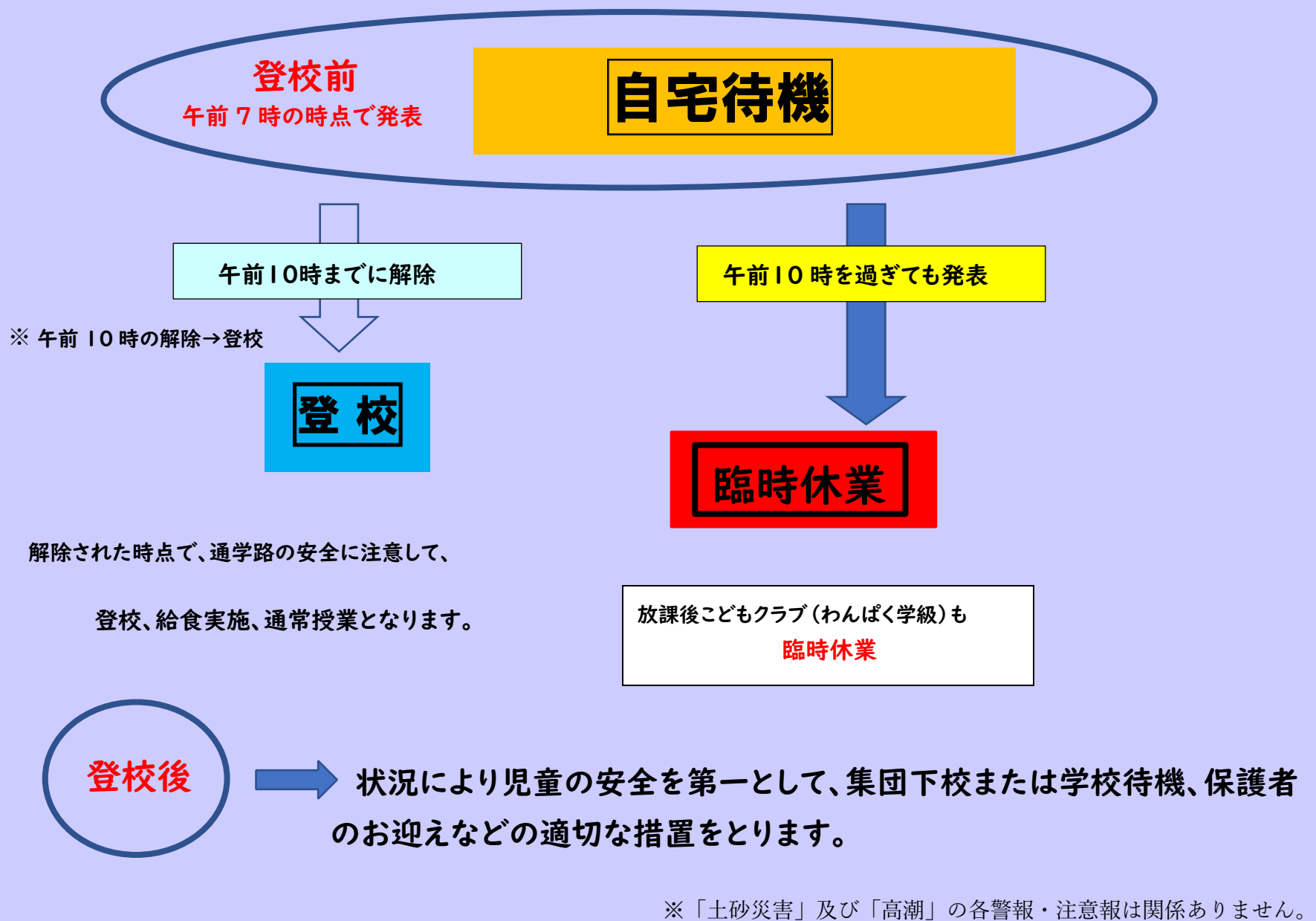
非常変災時の措置について

標記の措置につきまして、教育委員会の通知に基づき、下記の通りにしておりますのでお知らせします。

【豊中市もしくは豊中市を含む地域に

「暴風警報」「暴風特別警報」「レベル3大雨警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル5大雨特別警報」

のいずれかが発令された場合】



【地震発生の場合】

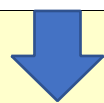
◎ 登校前に豊中市に

震度5弱以上の地震が発生



臨時休業

震度5弱未満の地震が発生



保護者の判断で安全確保

◎ 登校後 → 状況により児童の安全を第一として、集団下校または学校待機、保護者のお迎えなどの適切な措置をとります。

登校対応は、上記の通りです。学校への問い合わせの電話は、緊急時の対応ができなくなりますので ご遠慮くださいますようお願いいたします。
可能ならコドモンにてご連絡ください。確認できる状況になりましたら確認させていただきます。